

基本計画

第1章 基本計画の概要

107

第2章 市民が主役のまちづくりの基本施策

113

第3章 七つの政策分野の基本施策

125

第4章 計画の推進に当たって

201



第 1 章

基本計画の概要



第1章 基本計画の概要



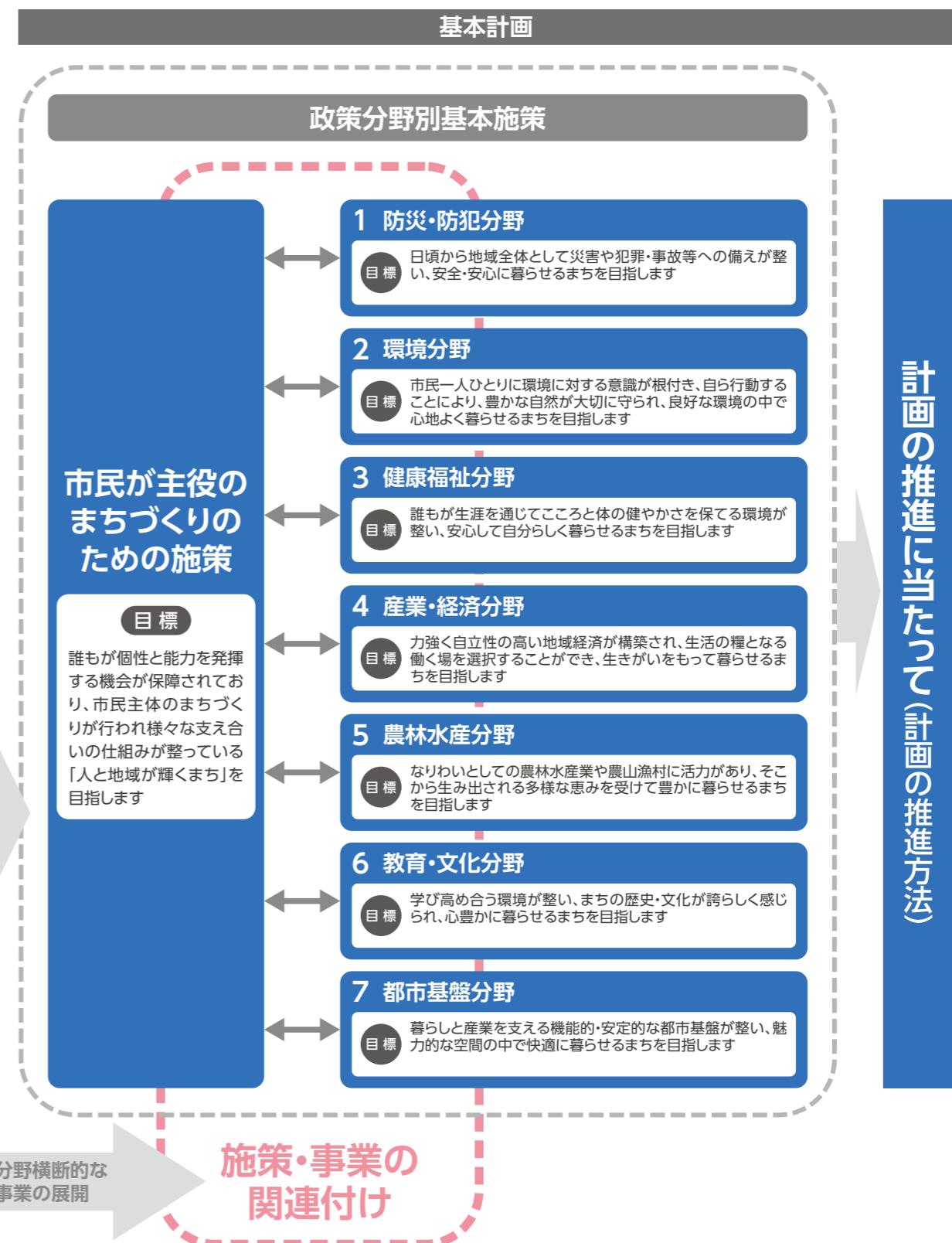
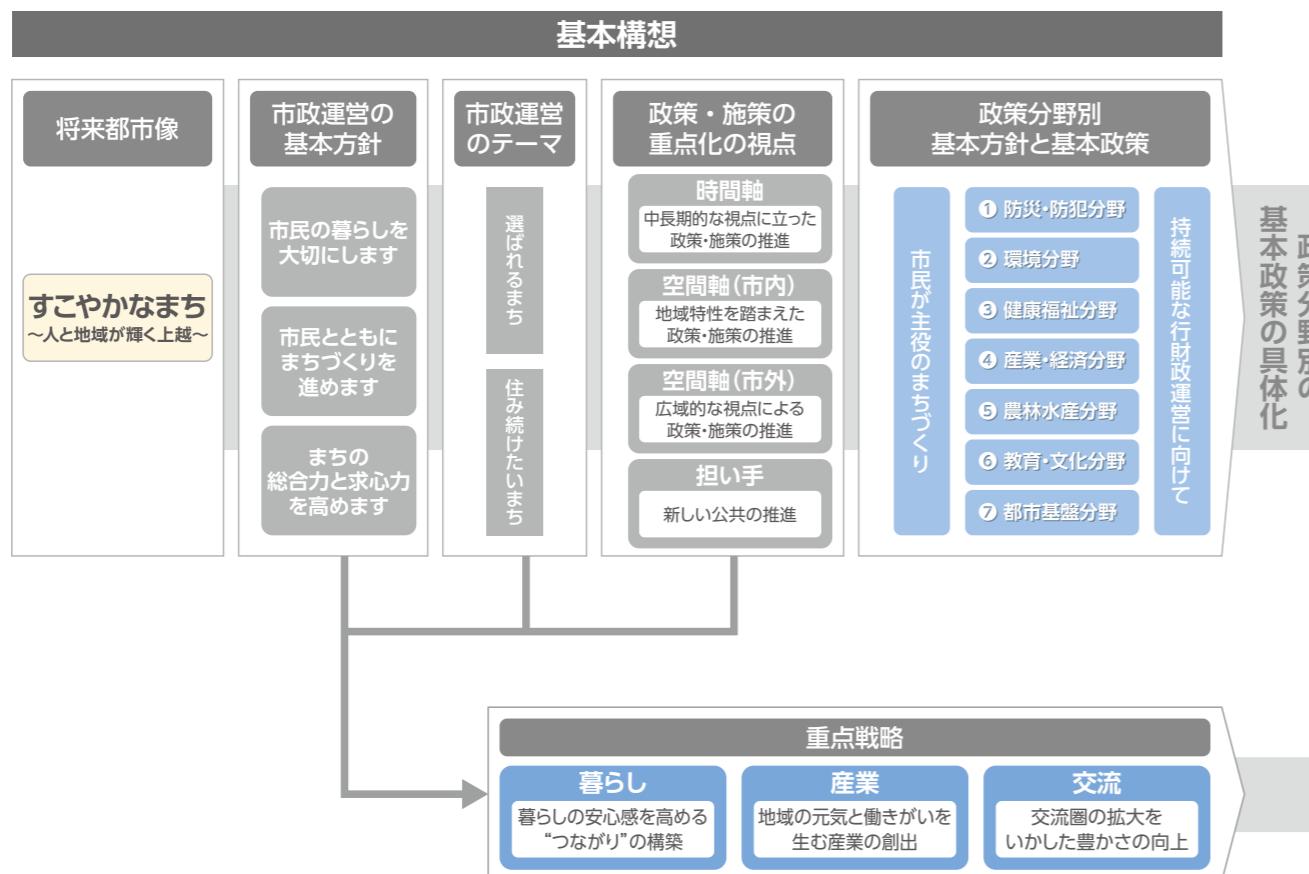
■ 基本計画の概要

基本計画では、全ての政策分野に横断的に関わる「市民が主役のまちづくり」を推進するための基本施策と、防災・防犯分野から都市基盤分野までの七つの政策分野における基本政策を具体化していくための基本施策を体系的に示します。

また、持続可能な行財政運営に向けた取組との整合を図りつつ、本計画に基づく政策・施策の実効性を確保していくための計画の推進方法を示します。

基本計画では、基本政策を具体化していくための対策である基本施策単位で次の事項を示します。

- 施策の方針：基本施策の方針を示します
- 現状と課題：第5次総合計画（改定版）に基づくこれまでの取組の状況や、それらを評価・検証した中の課題を示します
- 施策の柱：基本施策を具体化してくための柱となる対策を示します
- 目標：基本施策の達成状況を検証するための目安となる主な目標値や、目標とする状態を示します

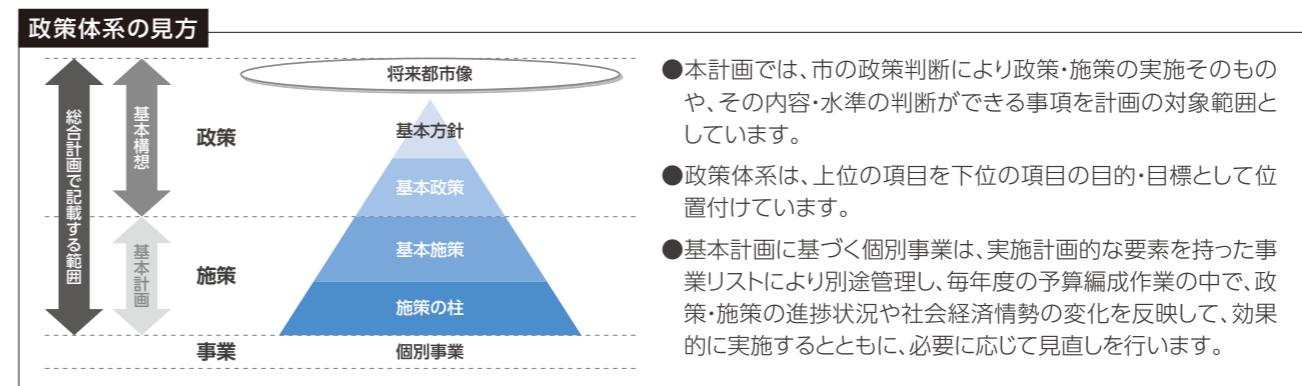


第1章 基本計画の概要



政策分野別基本施策の体系一覧			
政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱
市民が主役のまちづくり ▶ P.58			
■基本方針 市民生活のあらゆる場面で誰もが個性と能力を発揮する機会が保障されており、市民が自ら魅力的で住みよいまちの実現に向けて取り組むことができる環境や様々な支え合いの体制が整った地域社会を形成していくため、市民・団体に向けた意識啓発や支援・相談体制を充実するとともに、多様な主体の連携を促進します。	1 市民が個性と能力を発揮できるまちの実現	1 人権尊重・非核平和友好の推進 2 非核平和に関する意識啓発の推進 3 多文化共生の推進 2 男女共同参画社会の形成 3 ユニバーサルデザインの普及啓発 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進 1 多様な市民活動への支援 2 まちづくりの人材育成 3 市民参画と協働の推進 4 支え合い体制構築の推進 2 地域自治の推進 2 地域コミュニティ活動の促進	1 人権に関する意識啓発の推進 2 非核平和に関する意識啓発の推進 3 多文化共生の推進 1 男女共同参画の促進 2 相談体制の充実 1 ユニバーサルデザインの普及啓発 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進 1 多様な市民活動への支援 2 まちづくりの人材育成 3 市民参画と協働の推進 4 支え合い体制構築の推進 1 地域自治区制度の推進 2 地域コミュニティ活動の促進
防災・防犯分野 ▶ P.60			
■基本方針 日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えを整えるため、関係機関や市民、地域との連携の下で、危機管理体制を強化するとともに、必要な対策や体制構築を推進します。	1 大規模災害への備えの確保 2 日常的な災害への対応力の強化 3 防犯・交通安全対策の推進	1 危機管理能力の向上 2 自然災害への対応力の強化 3 原子力災害への対応力の強化 1 地震に強い都市構造の構築 2 治山治水対策の推進 3 災害に強い居住環境の構築 1 消防体制の整備 2 消防団活動の推進 1 自主防災活動の推進 2 防災資機材の整備 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応 2 地域防犯力の向上 1 防犯対策の推進 2 交通安全意識の啓発 2 交通安全活動の推進	1 危機管理能力の向上 2 自然災害への対応力の強化 3 原子力災害への対応力の強化 1 地震に強い都市構造の構築 2 治山治水対策の推進 3 災害に強い居住環境の構築 1 常備消防体制の整備 2 消防団活動の推進 1 自主防災活動の推進 2 防災資機材の整備 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応 2 地域防犯力の向上 1 防犯対策の推進 2 交通安全意識の啓発 2 交通安全活動の推進
環境分野 ▶ P.62			
■基本方針 市民一人ひとりが環境に対する意識を持って自ら行動に移すことにより、豊かな自然を大切に守り、良好な環境を保つていけるよう、市民の暮らしに身近な地域環境の保全と地球環境の保全の双方の観点から効果的な政策・施策を推進します。	1 地域環境の保全 2 地球環境の保全	1 ごみ減量・リサイクルの推進 2 リサイクルの推進 1 公害対策の推進 2 排水処理対策の推進 1 生物多様性の保全 2 開発事業に対する環境配慮の誘導 1 再生可能エネルギーの導入 2 省エネルギー化の推進 1 環境を学ぶ機会の提供 2 環境美化の推進	1 ごみの適正処理の推進 2 リサイクルの推進 1 公害対策の推進 2 排水処理対策の推進 1 生物多様性の保全 2 開発事業に対する環境配慮の誘導 1 地球温暖化対策の推進 2 環境学習の推進
健康福祉分野 ▶ P.64			
■基本方針 市民誰もが生涯を通じてこころと体の健やかさを保ち、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援が必要な人に対して確実にサービスを提供するとともに、市民の健康づくり活動への支援を行います。 また、関係機関や市民・各種団体との連携、市民活動の促進を通じて、安心できる福祉環境づくりや子育てしやすいまちとしての魅力の向上を推進します。	1 市民の健康寿命の延伸 2 安心できる福祉の推進 3 子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実	1 健康づくり活動の推進 2 こころと体の健康の増進 3 公衆衛生環境の保全 1 上越地域医療センター病院の機能強化 2 地域医療ネットワークの構築 3 救急医療体制の確保 1 介護予防の推進 2 生きがい居場所づくりの推進 3 最適なサービス提供 4 見守り体制の強化 1 就学支援の充実 2 就労支援の充実 3 社会参加の推進 1 相談体制の強化 2 自立へ向けた支援の充実 1 母子保健事業の充実 2 子育て家庭への経済的支援 3 子どもの育ち支援の充実 1 保育園等の充実 2 多様な保育サービスの提供	1 健康づくり活動の推進 2 こころと体の健康の増進 3 公衆衛生環境の保全 1 上越地域医療センター病院の機能強化 2 地域医療ネットワークの構築 3 救急医療体制の確保 1 介護予防の推進 2 生きがい居場所づくりの推進 3 最適なサービス提供 4 見守り体制の強化 1 就学支援の充実 2 就労支援の充実 3 社会参加の推進 1 相談体制の強化 2 自立へ向けた支援の充実 1 母子保健事業の充実 2 子育て家庭への経済的支援 3 子どもの育ち支援の充実 1 保育園等の充実 2 多様な保育サービスの提供

政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱
産業・経済分野 ▶ P.66			
■基本方針 力強く自立性の高い地域経済を構築し、市民が生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいを持って暮らしていくための条件を整えるため、市内の企業や商工団体等の意欲ある取組への積極的な支援、直江津港のエネルギー拠点化や新産業・ビジネス機会の創出の創出に取り組むとともに、時宜を得た誘客促進や仕組みづくりによる交流人口拡大、地域の雇用環境の改善に取り組みます。	1 足腰の強い産業基盤の確立	1 ものづくり産業・商業の振興 2 物流・貿易の振興 3 新産業・ビジネス機会の創出	1 中小企業の経営安定化 2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援 3 商店街の維持・活性化 1 直江津港のエネルギー拠点化 2 物流・貿易の活性化 1 企業立地の推進 2 起業・創業の支援 3 経済交流の推進 1 地域資源の魅力向上 2 広域交通網をいかした誘客促進 3 市内の回遊性の向上 1 スポーツ大会等の誘致 2 各種コンベンションの誘致 1 雇用機会の充実 2 職業能力の向上 3 仕事と生活の調和の促進
農林水産分野 ▶ P.68			
■基本方針 産業としての農林水産業や農山漁村を活性化し、生産活動に対する喜びを生み、市民がそこから生み出される多様な恵みを受けることができるよう、担い手の育成や経営安定化に向けた意欲ある取組に対して積極的に支援を行うとともに、地域の支え合いにより中山間地域の集落や農林業の維持・活性化を推進します。	1 農林水産業の振興 2 林業・水産業の振興 2 多面的機能の維持	1 農業の振興 2 林業・水産業の振興 1 中山間地域の振興 2 農・食を通じた生きる力の向上	1 生産基盤の強化 2 担い手の確保 3 所得の向上 1 担い手の確保 2 所得の向上 3 林業・水産資源の維持 1 農林業の維持 2 農地・農村の維持 3 里地里山の保全 1 食育活動の推進 2 生産活動を通じた生きがいづくり
教育・文化分野 ▶ P.70			
■基本方針 市民が学び、高め合い、まちの歴史・文化を誇らしく感じられる環境を整えるため、子どもたちの生きる力を育む教育環境の質の向上や、地域ぐるみで支える体制の構築、学びを通じた人づくり・地域づくり、まちの歴史・文化の継承・活用や、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興に取り組みます。	1 学校教育の質の向上 2 社会教育・文化活動の推進	1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進 2 学校教育環境の整備 1 学びを通じた人づくり・地域づくりの推進 2 公民館活動を通じた人づくり 3 図書館活動の推進 2 スポーツ活動の推進 1 スポーツ競技力の向上 3 文化活動の振興 1 歴史・文化的資源の保存と活用 2 文化・芸術活動の振興	1 基礎学力の向上 2 特色ある学校教育の推進 1 全ての子どもの学びの保証 2 学校の適正配置・整備 3 地域ぐるみの教育の推進 1 多様な学習機会の提供 2 公民館活動を通じた人づくり 3 図書館活動の推進 1 スポーツ活動の普及と推進 2 スポーツ競技力の向上 1 歴史・文化的資源の保存と活用 2 文化・芸術活動の振興
都市基盤分野 ▶ P.72			
■基本方針 社会経済状況の変化に対応し、市民の暮らしや産業を支える機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成していくため、計画的なインフラの整備・維持を推進するとともに、総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性をいかすための土地利用や空間形成を推進します。	1 機能的・安定的な都市基盤の整備 2 魅力的な空間の形成	1 インフラ整備の最適化 2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立 1 土地利用政策の推進 2 地域の個性をいかした空間形成	1 施設の長寿命化の推進 2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備 1 地域交通の利便性向上 2 広域交通網との連結強化 3 冬期間の交通網の確保 1 適正な規制と誘導の推進 2 計画的な市街地整備 3 拠点機能の維持 1 景観形成の推進 2 自然と調和した都市空間の形成



- 本計画では、市の政策判断により政策・施策の実施そのものや、その内容・水準の判断ができる事項を計画の対象範囲としています。
- 政策体系は、上位の項目を下位の項目の目的・目標として位置付けています。
- 基本計画に基づく個別事業は、実施計画的な要素を持った事業リストにより別途管理し、毎年度の予算編成作業の中で、政策・施策の進捗状況や社会経済情勢の変化を反映して、効果的に実施するとともに、必要に応じて見直しを行います。